令和7年度大分県高等学校新人大会実施要項

- 1 趣 旨 大分県高等学校教育活動の一環として、高等学校1・2年生の生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健全な生徒を育成するとともに、相互の親睦を図る。
- 2 主 催 大分県高等学校体育連盟 大分県教育委員会
- 3 後 援 公益財団法人大分県スポーツ協会 関係競技団体 開催市町 開催市町教育委員会 大分合同新聞社
- 4 期 日 令和7年8月30日(土)~令和8年2月1日(日) 競技別(原則2日以内)土・日・祝日開催。
- 5 会 場 (開会式・競技・閉会式)競技毎に、それぞれの会場で行う。 ※「競技別日程・会場一覧表」による。

6 実施競技

①陸上競技、②体操(体操・新体操)、③水泳(競泳)、④バスケットボール、⑤バレーボール、⑥ 卓球、⑦ソフトテニス、⑧ハンドボール、⑨サッカー、⑩ラグビーフットボール、⑪ソフトボール、⑫相撲、⑬柔道、⑭剣道、⑮弓道、⑯登山(クライミング)、⑰バドミントン、⑱ローイング、⑲レスリング、⑳テニス、㉑自転車競技(トラック)、㉒ボクシング、㉓ホッケー、㉑ウエイトリフティング、㉓ヨット、⑳フェンシング、㉑馬術、⑳カヌー、㉑なぎなた、㉑アーチェリー、㉑空手道、㉑ライフル射撃

- 7 競技方法 学校対抗とする。
- 8 大会の内容 全国高等学校選抜大会等の予選を兼ねることができる。
- 9 参加資格
 - (1) 参加者は、大分県高等学校体育連盟に加盟している高等学校生徒の1・2年生であること。 (但し、休学中、留学中の生徒は除く)
 - (2) 2025年度当該競技団体に登録された者。
 - (3)年齢は、平成19年4月2日以降に生まれた者で、出場は同一競技2回以内、同一学年での 出場は1回限りとする。
 - (4) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
 - (5) 大分県高等学校新人大会は以下の場合に、複数校合同チームの大会参加を認める。
 - ア. 部員不足に伴う合同チーム

但し、アは上位大会への出場はできない。

(原則、エントリーできないチーム同士の合同編成とする。)

イ. 統廃合対象校による合同チーム (統廃合完了前の2年間に限る) イは上位大会への出場が認められる。

統廃合の予定があっても合同チームを編成せず、単独チームで出場することもできる。同一 競技において、選手が単独チームと合同チームの両方から大会に出場することはできない。

- (6)複数校合同チームの上位大会(九州・全国)出場は、競技団体が定める上位大会の実施要項に合せて、競技専門部毎に県新人大会競技要項内に定める。
 - ※部員不足による複数校合同チームで出場が認められる場合(5)のアを修正する。
- (7) 転校後6か月(水泳は1年)未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。) 但し一家転住等のやむを得ない場合は、学校長の申請により、県高体連会長の許可があれば この限りではない。
- (8) 参加者は予め健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
- (9)上記の条項に違反した場合又は生徒として品位を保てないと認めた時は、理事会及び評議員会を経て、出場を停止させることができる。
- (10)参加資格の特例
 - ① 上記(1)に定める生徒以外で、(2)~(8)の参加資格を満たし、且つ大分県高等学校 体育連盟会長が承認した生徒を、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - ② 上記(3)については、学年区分を設けてない課程に在籍する生徒の出場は、一競技2回限りとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

- (1) 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し大分県高等学校体育 連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- (2) 以下の条件を具備すること。
 - ① 大会参加を認める条件
 - ア. 全国・九州・大分県高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解しそれを尊重 すること。
 - イ. 参加を希望する学校にあっては、学齢・修業年齢ともに高等学校と一致していること。 また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ. 各学校にあっては、支部予選会から出場が認められ、県・九州・全国大会への出場条件 が満たされていること。
 - エ. 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の 指導のもとに適切に行われており、活動時間帯が高等学校に比べて著しく均衡を失して いず、運営が適切であること。
 - ② 大会参加に際し守るべき条件
 - ア. 全国・九州・大分県高等学校新人大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わ せ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ. 大会参加に際しては、本人及び保護者は参加同意書を学校へ提出すること。
 - ウ. 責任ある教員が引率するとともに、万が一の事故に備えて傷害保険に加入しておく等、 万全の事故対策を講じておくこと。
 - エ. 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

10 参加制限

- (1) 各競技別実施要項によるものとする。
- (2) 支部予選大会を行う競技は、下記2競技種目とする。

〔卓球〕男子·女子個人戦·単/複 〔弓道〕男子·女子個人戦

11 引率者及び監督

(1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の教職員、個人の場合は校長の認める学校の職員とする。

また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、大分県県高体連会長に事前に届け出ること。

(2) 監督・コーチは校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

12 参加申込

- (1) 競技実施要項に定めた、参加申込のとおりとする。なお、同要項に沿って申込書をデータで送信すること。
- (2) 申込方法 ①校長が認める参加競技申込書 1 部を簡易書留で申し込む。 ②データ送信する場合は、校長が認めた書面と相違がないものとする。
- (3) 申込締切日 データの送信は、締め切り期日の2日前必着とする。
- (4) 申 込 先 各競技専門部
- (5) 実施要項・参加申込書は、全て高体連ホームページからダウンロードする。

URL: oita-kotairen.jp

- 13 参加負担金 (1) エントリー選手1人につき 加盟校600円、非加盟校1000円
 - (2) 参加負担金は、各競技専門部ごとに納入する。

14 出場権の獲得

全国高等学校選抜大会等の県代表権の取得については、各競技別実施要項によるものとする。

- 15 表 彰 各競技種目別に男女(団体・個人)とも3位まで表彰する。
- 16 組合抽選 各競技別専門部委員会で抽選し、決定する。(日時・会場は競技別実施要項による) ※ 各競技種目の組合せ表は、高体連ホームページに掲載する。

17 傷害処置

- (1)試合中における傷害については、主催者で応急処置を行うが、その後は日本スポーツ振興センター法に基づき、各学校において処置すること。
- (2) 競技中の傷病など緊急時の対応については、救急体制(危機管理マニュアル)に従って行動すること。

18 感染症対策

(1) 各競技専門部は、危機管理マニュアルに定める感染症等対策の留意事項を遵守し、大会運営を行うこと。

19 その他

- (1) 生徒(選手も含む)の一般指導・会場での応援マナー等は、各学校で徹底すること。 なお、万一事故が発生したときは速やかに大会本部に連絡すること。 (大会本部 高体連事務局 電話 097-558-6728 または理事長携帯電話)
- (2) 参加申込書の郵送は、締切期限を厳守すること。要項に沿ってデータを送信すること。
- (3)参加申込書を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関しては「大分県高体連主催大会における個人情報及び肖像権に関わる取り扱い規程」のとおり対応すること。